

名古屋の救急医療体制

1. 第一次体制（軽い病気やけがのとき）

かぜなどの軽い病気や、ちょっとしたけがの時には、まず「かかりつけの医師」に相談するようにしてください。「かかりつけの医師」は傷病者の体質などをよく知っているわけですから、適切な治療を受けることができます。

診療所名	所在地・電話	診療日	受付時間	診療科
市医師会 休日急病診療所 夜間・深夜 急病センター	東区葵一丁目4-38 市医師会館内 ☎937-7821	日曜日 祝日 年末年始	午前9:30～午後4:30 午後5:30～午後8:30	眼科 耳鼻咽喉科
		月～金曜日 (祝日・年末年始を除く)	午後7:30～午前6:00	内科小児科
		土曜日 (祝日・年末年始を除く)	午後5:30～午前6:00	
		日曜日 祝日 年末年始	午前9:30～午後4:30 午後5:30～午前6:00	
平日夜間急病センター	南区千電通2-7-2 ☎822-7401	月～金曜日 (祝日・年末年始を除く)	午後8:30～午後11:30	//
千種区休日急病診療所	今池五丁目4-15 ☎733-1191	日曜日 祝日 年末年始	午前9:30～午後4:30	//
北区 //	下飯田町3-3-2 ☎915-5351	//	//	//
西区 //	城西四丁目15-10 ☎531-2929	//	//	//
中村区 //	則武本通2-80-2 ☎471-8311	//	//	//
昭和区 //	川名町2-4-4 ☎763-3115	//	//	//
瑞穂区 //	師長町9-3 ☎832-8001	//	//	//
熱田区 //	伝馬一丁目5-4 ☎682-7854	//	//	//
中川区 //	高畑一丁目222 ☎361-7271	//	//	//
港区 //	港栄二丁目6-18 ☎653-7878	//	//	//
南区 //	千電通2-7-2 ☎822-7401	//	//	//
守山区 //	小幡一丁目3-2 ☎795-0099	//	//	//
緑区 //	鳴海町字池上98-5 ☎892-1133	//	//	//
名東区 //	丁田町35 ☎774-6631	//	//	//
天白区 //	池場二丁目2403 ☎801-0599	//	//	//
名古屋北歯科医療 センター	北区清水四丁目17-1 北区総合庁舎7F ☎915-8844	//	午前9:00～午前11:00 午後1:00～午後3:00	歯科
名古屋南歯科医療 センター	南区笠寺町字松東58-1 ☎824-8844			

2. 第二次体制（入院や緊急手術が必要なとき）

休日、夜間の入院や緊急手術が必要な重症者のための医療体制です。市内を4つの区域に分け、内科や小児科などの診療科目ごとに当番の病院が診療にあたっています。

3. 第三次体制（生命にかかわるような重症者が発生したとき）

私たちの身のまわりでは、脳卒中・心臓発作、あるいは、交通事故で頭を強く打ち意識がなかったり、火災で全身やけどを負ったりするなど、命が危ないような場合があります。

現在、市内では、こうした危険な重症者や未熟児など特別な治療を要する傷病者に備え、救命救急センターなどが設けられています。

4. 救急医療情報センター（情報案内）



263-1133

深夜や休・祝日などで近くに診療可能な医療機関がない場合に備え、救急医療情報センターでは、愛知県下の医療機関から医療情報を得て、市民からの問合せに対し、24時間の対応を行っています。いざという時にご利用ください。

救命講習

市民の皆様にも、応急手当などの知識や技術を学んでいただくために、次のような講習会を開催しています。

普通救命講習

受講する方の希望する会場に
応急手当指導員が出向き、人工呼吸や心臓マッサージを行う。
心肺蘇生法(成人1人法)と止血法の技術を学んでいただく3時間の講習会です。

上級救命講習

普通救命講習と同様に
応急手当指導員が出向き、心肺蘇生法(成人1人法・2人法)と止血法に加え、小児・乳児に対する心肺蘇生法や外傷(骨折・熱傷)の応急処置及び傷病者の管理、搬送などの技術を学んでいただく8時間の講習会です。

応急手当普及員講習

応急手当のできる人を1人でも多く育成するため、各種事業所等の中で、応急手当の方法を指導できる「応急手当普及員」を養成する講習会です。

<救命講習等>のお問い合わせ、お申し込みは応急手当研修センター又はお近くの消防署へ

お問い合わせ

応急手当研修センター

(受付時間 9時～12時及び13時～16時)
中区栄一丁目23-13 伏見ライフプラザ14階
電話・FAX 223-0099

名古屋市消防局消防部救急対策室

中区三の丸三丁目1-1

電話・972-3583